出典：国土地理院発行 5万分1地形図を加工して作成。

自然公園特別保護地区

全区域が鳥獣保護区に含まれる箇所を除く。

番号	名称	所在地	期限
1	日光山 内特別保護地区	日光市	永久
2	女峰山 〃	日光市	永久
3	太郎山 〃	日光市	永久
4	湯沢 〃	日光市	永久

注）ニホンジカ・イノシシのみ狩猟可能

鳥獣捕獲禁止区域

県民の森では、鳥獣保護区以外でも鳥獣の捕獲が禁じられています。詳しくは裏面を参照してください。

指定猟法（鉛散弾）禁止区域

県北環境森林事務所

矢板森林管理事務所

140°15′ 37°5′ 37°0′ 36°55′ 36°50′ 36°45′